


高齢者・障害者の社会参加の現状

(高齢者)

- 人口減少、少子高齢化が進み、高齢化率は今後も上昇 労働力人口に占める 65 歳以上の比率も年々増加
 - ⇒ 「高齢社会白書」 高齢化の推移と将来推計 労働力人口の推移
- 「高齢になっても収入を伴う仕事で働きたい」 という声の増加
 - ⇒ 「全世代型社会保障検討会議」 何歳くらいまで働きたいか
- 高齢者の体力・運動能力については 10 歳若返ったとも
 - ⇒ 「全世代型社会保障検討会議」 高齢者の通常歩行速度の変化
- 一方で高齢者は「自分の都合のよい時間に働きたい」
 - ⇒ 「全世代型社会保障検討会議」 高齢雇用者が現在の雇用形態についての理由
- 地域の活動に参加したいという希望は半数以上の人が持っているが、実際に地域のボランティア活動等に参加している人は約 2 割
 - ⇒ 「神戸市健康とくらしの調査」 ボランティア参加頻度 グループ活動への参加希望

(障害者)

- 民間企業で就労する障害者は確実に増加、ハローワークにおける障害者の職業紹介状況および就労系福祉サービスの利用者数も増加（特に精神障害者の増加が顕著）
 - ⇒ 「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」 障害者雇用の状況
- 障害者の就業希望時間は「短時間から働きたい」
 - ⇒ 「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」 就業希望時間
- 「障害にあった仕事」「職場の理解」が必要 ⇔ まだ不十分
 - ⇒ 「神戸市障がい者生活実態調査」 就労について



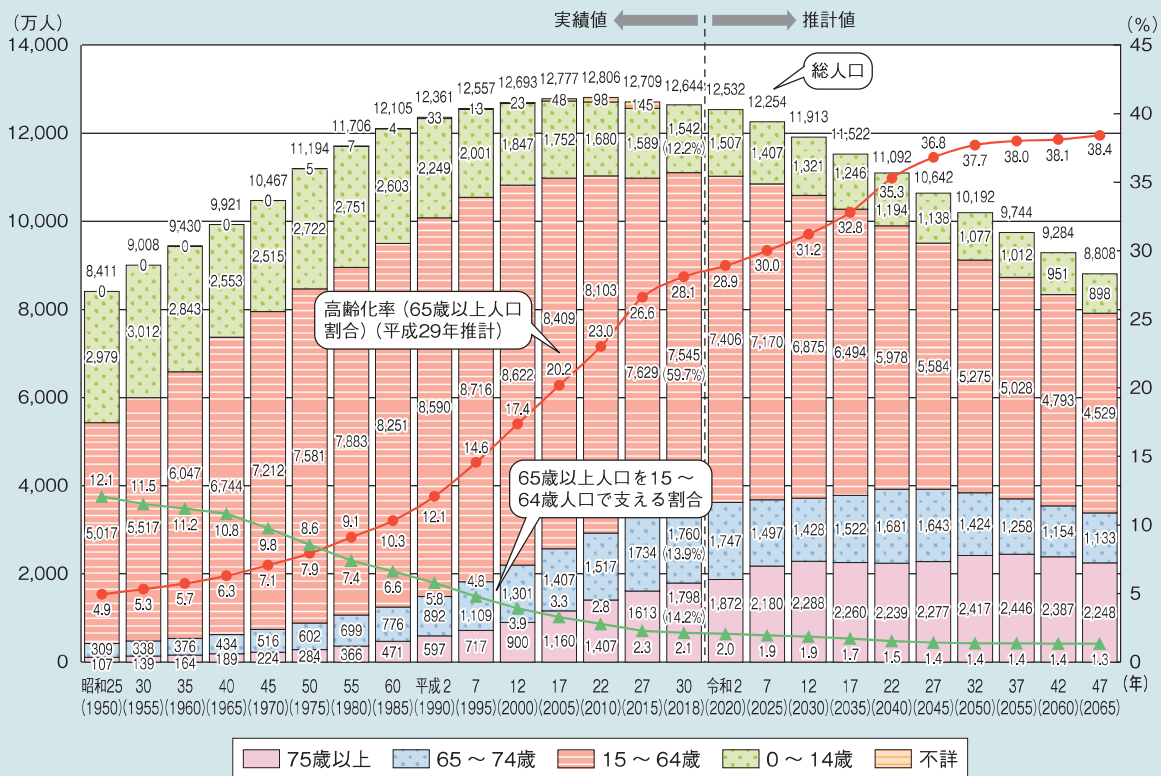
「働きたい」という意欲があっても、様々な要因で参加できない現状

65歳以上人口のうち、65～74歳人口は「団塊の世代」が高齢期に入った後に平成28（2016）年の1,768万人でピークを迎える。その後は、令和10（2028）年まで減少傾向となるが再び増加に転じ、令和23（2041）年の1,715万人に至った後、減少に転じると推計されている。

一方、75歳以上人口は、令和36（2054）年まで増加傾向が続くものと見込まれている¹（図1-1-2）。

（注1）将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



資料：棒グラフと実績の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2018年は総務省「人口推計」（平成30年10月1日確定値）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。
 （注1）2018年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。
 （注2）年齢別の結果からは、沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び昭和30年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）を除いている。
 （注3）将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

(6) 労働力人口に占める65歳以上の者の比率は上昇

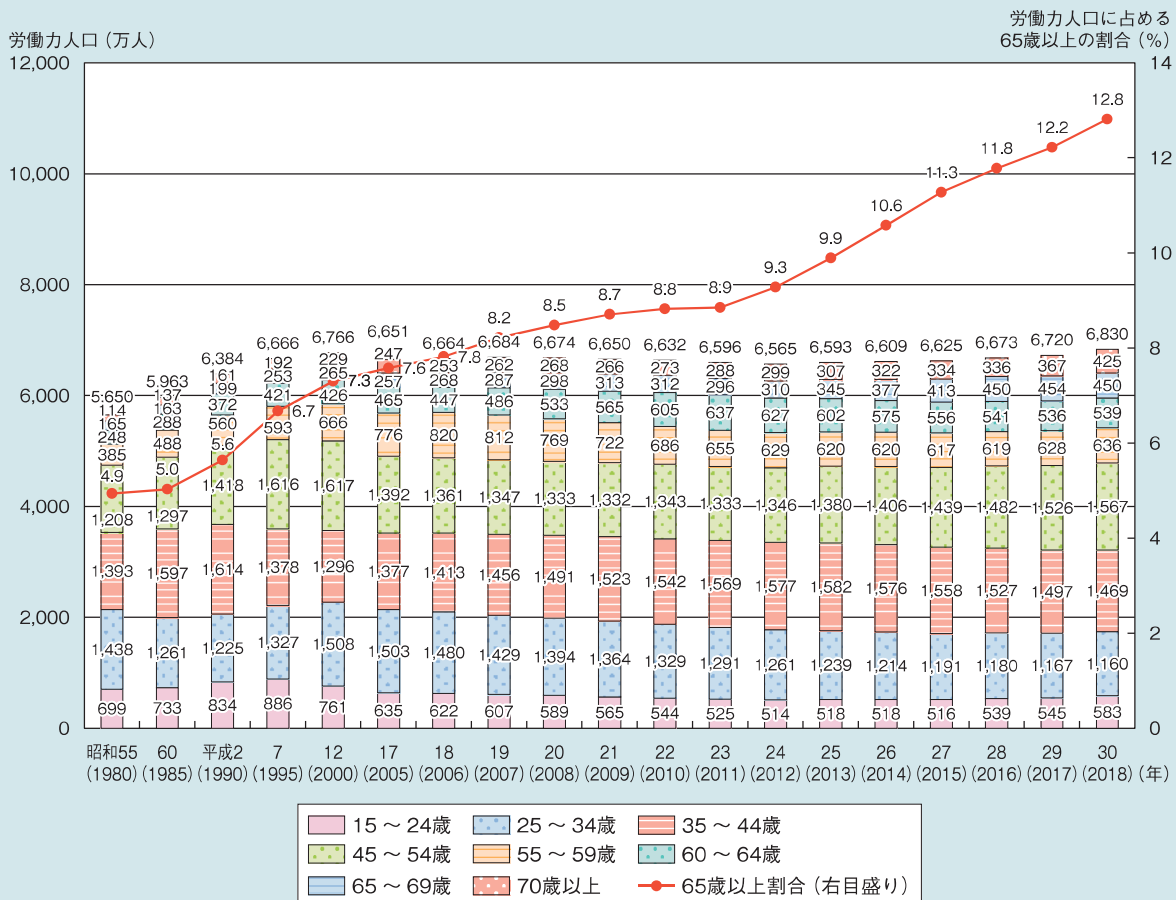
平成30(2018)年の労働力人口は、6,830万人であった。労働力人口のうち65～69歳の者は450万人、70歳以上の者は425万人であり、労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は12.8%と上昇し続けている(図1-2-1-10)。

また、平成30(2018)年の労働力人口比率(人口に占める労働力人口の割合)を見ると、65～69歳では47.6%、70～74歳では30.6%と

なっており、いずれも平成17(2005)年以降、上昇傾向である。75歳以上は9.8%であり、おおむね8～9%で推移している(図1-2-1-11)。

雇用情勢を見ると、平成20(2008)年から平成22(2010)年は経済情勢の急速な悪化を受けて60～64歳の完全失業率は上昇していたが、平成22(2010)年をピークに低下し、平成30(2018)年の60～64歳の完全失業率は2.6%と、15歳以上の全年齢計(2.4%)とほぼ同水準となっている(図1-2-1-12)。

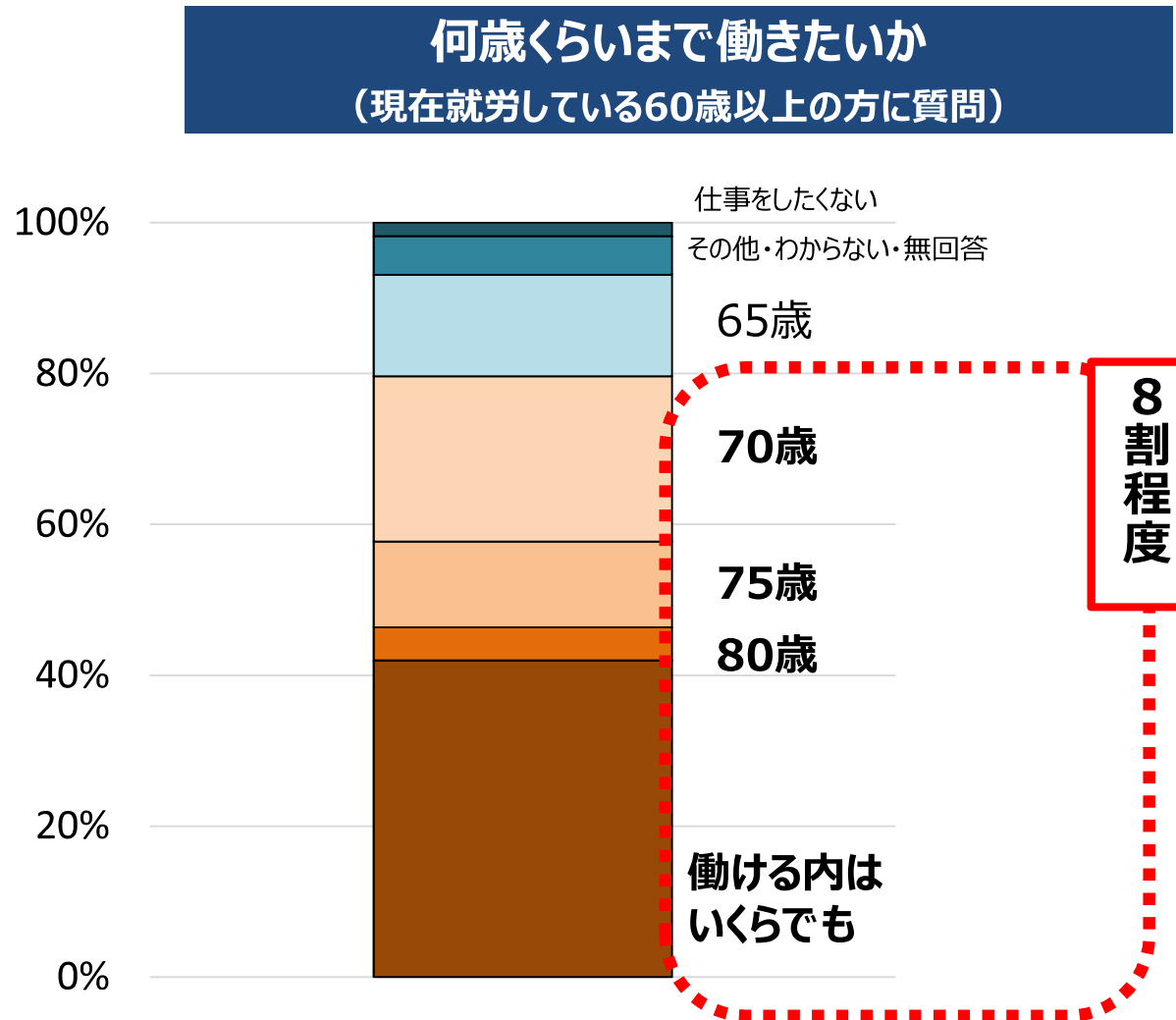
図1-2-1-10 労働力人口の推移



資料：総務省「労働力調査」
 (注1)「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。
 (注2)平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている

高齢者の就労希望

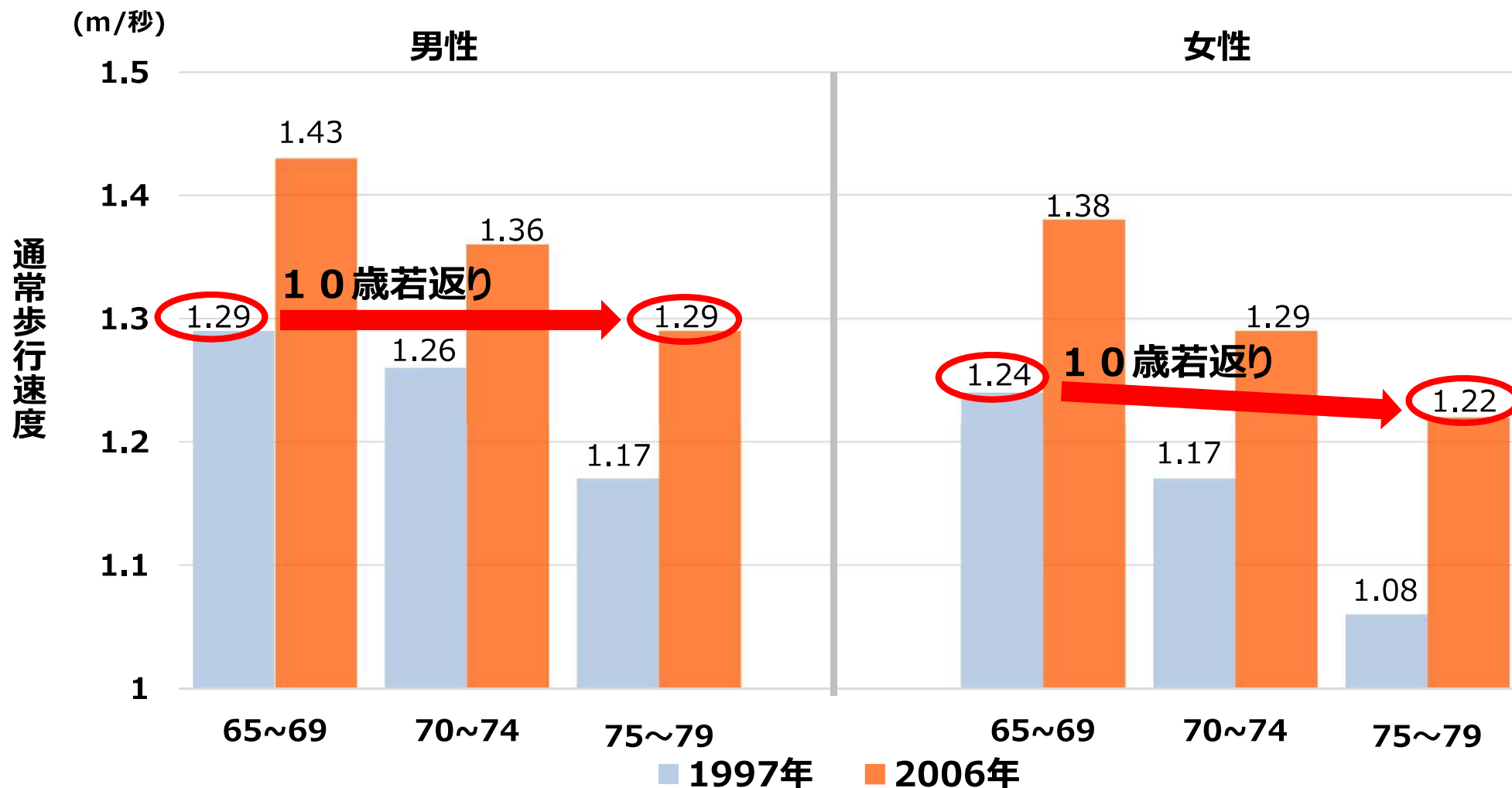
- 60歳以上の方に問うたところ、70歳以降まで働くことを希望している高齢者は、8割にのぼる。



高齢者の体力・運動能力の推移

○ 歩行速度については、2006年までの10年で10歳若返ったとのデータがある。

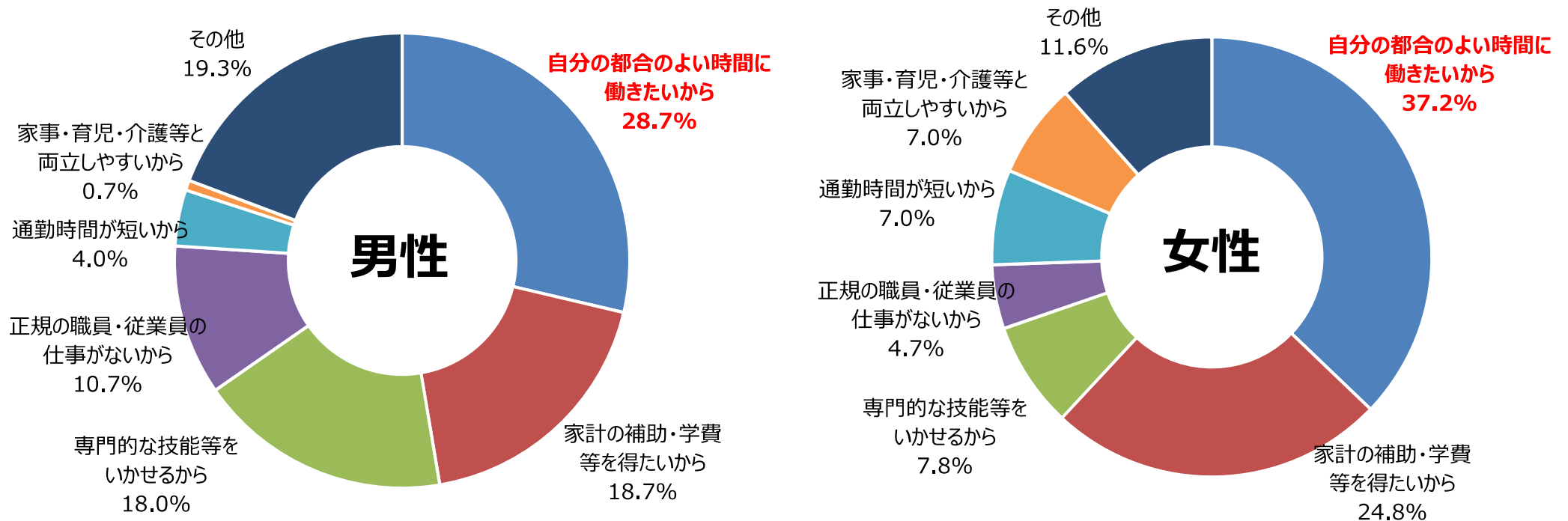
高齢者の通常歩行速度の変化



高齢者が雇用形態を選ぶ理由

○ 65歳以上労働者の多くは、「自分の都合の良い時間に働きたい」という意向を有する。

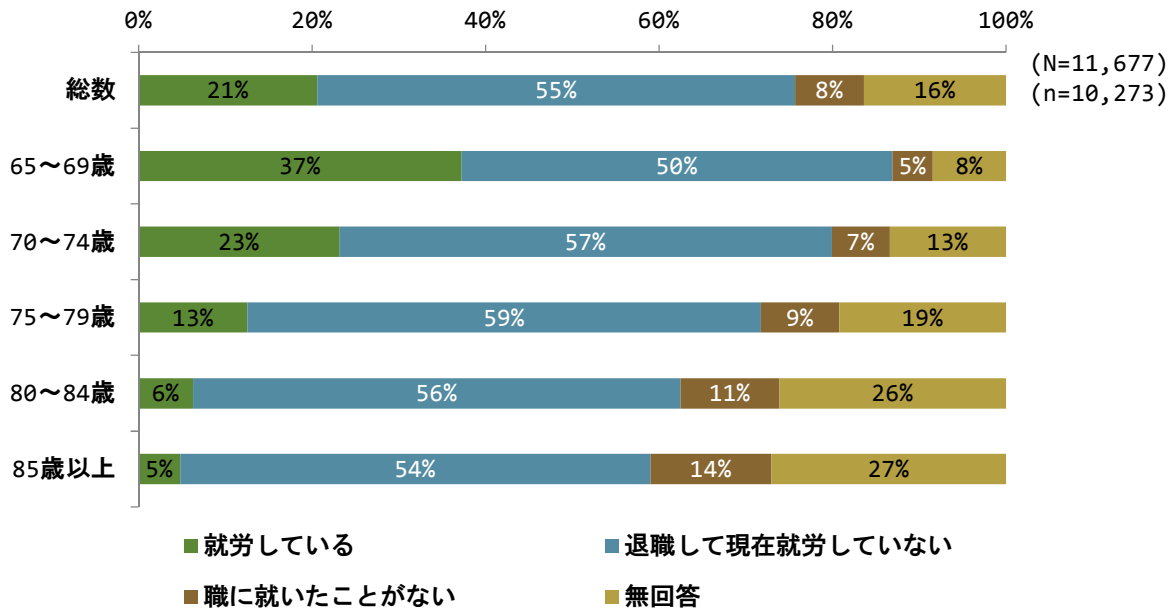
非正規の職員・従業員の高齢雇用者が現在の雇用形態について理由



(出所) 総務省「統計からみた我が国の高齢者 (65 歳以上)」(2017年) を基に作成。

就労状況

65～69歳では37%、70～74歳では23%の方が就労している。

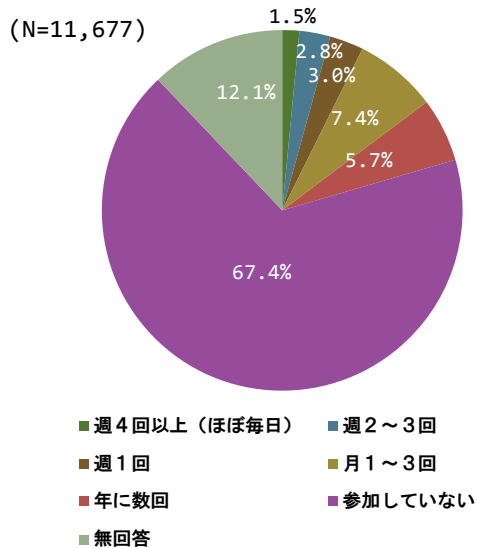


5

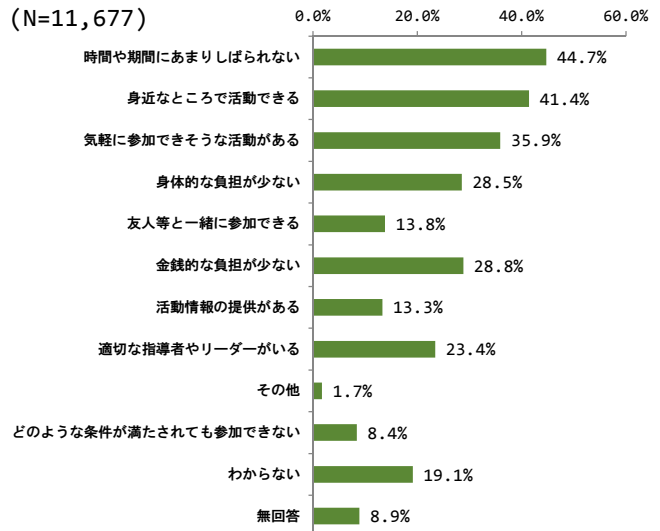
ボランティア参加頻度・条件

約2割の方が、ボランティアグループに参加しているが、約7割の方は「参加していない」と回答している。ボランティアに参加したり今以上に参加するための条件をたずねたところ、「時間や期間にあまりしぼられないこと」が44.7%と最も多く、次いで「身近なところで活動できる」41.4%、「気軽に参加できそうな活動がある」35.9%が多くなっている。

ボランティアグループへの参加頻度



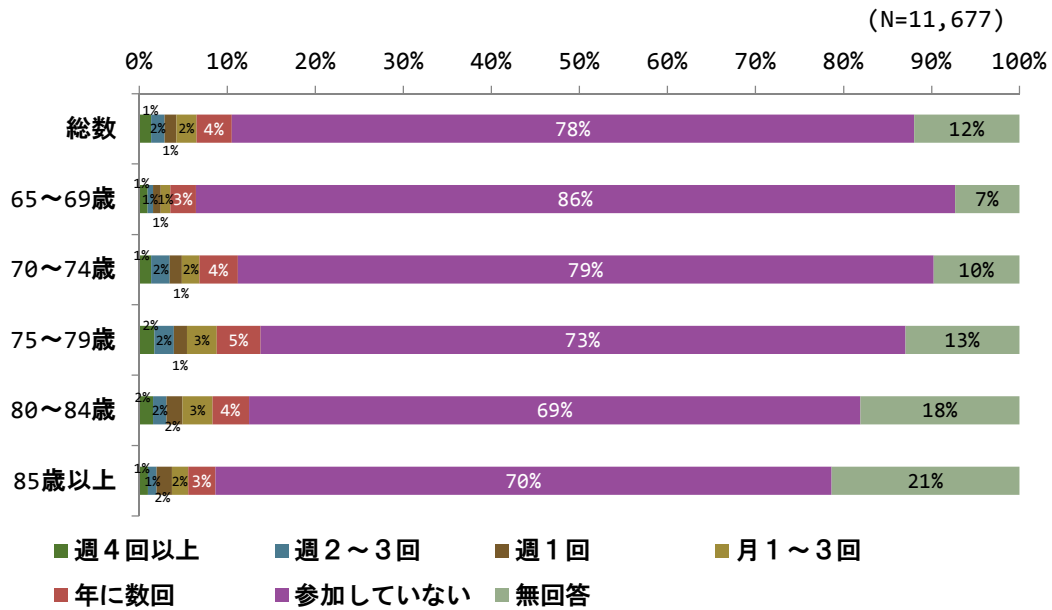
ボランティア活動への参加条件



17

介護予防・健康づくり活動への参加

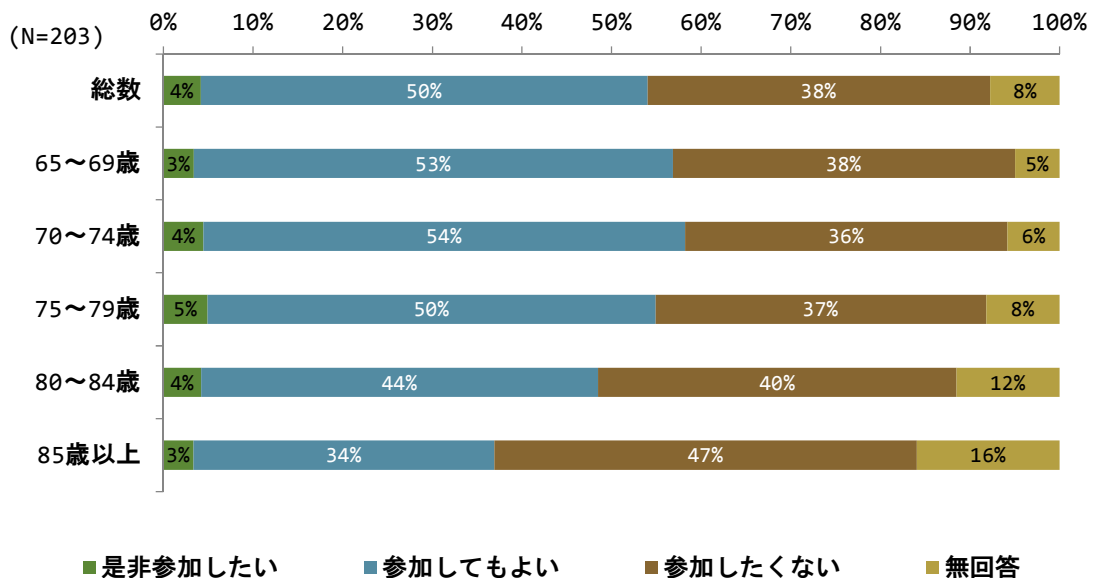
介護予防・健康づくり活動へ「参加していない」が約8割となっている。



19

地域住民によるグループ活動への参加希望

地域住民の有志による健康づくりや趣味等の活動等のグループ活動へ参加したいと思うかたずねたところ、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせて54%となっている。



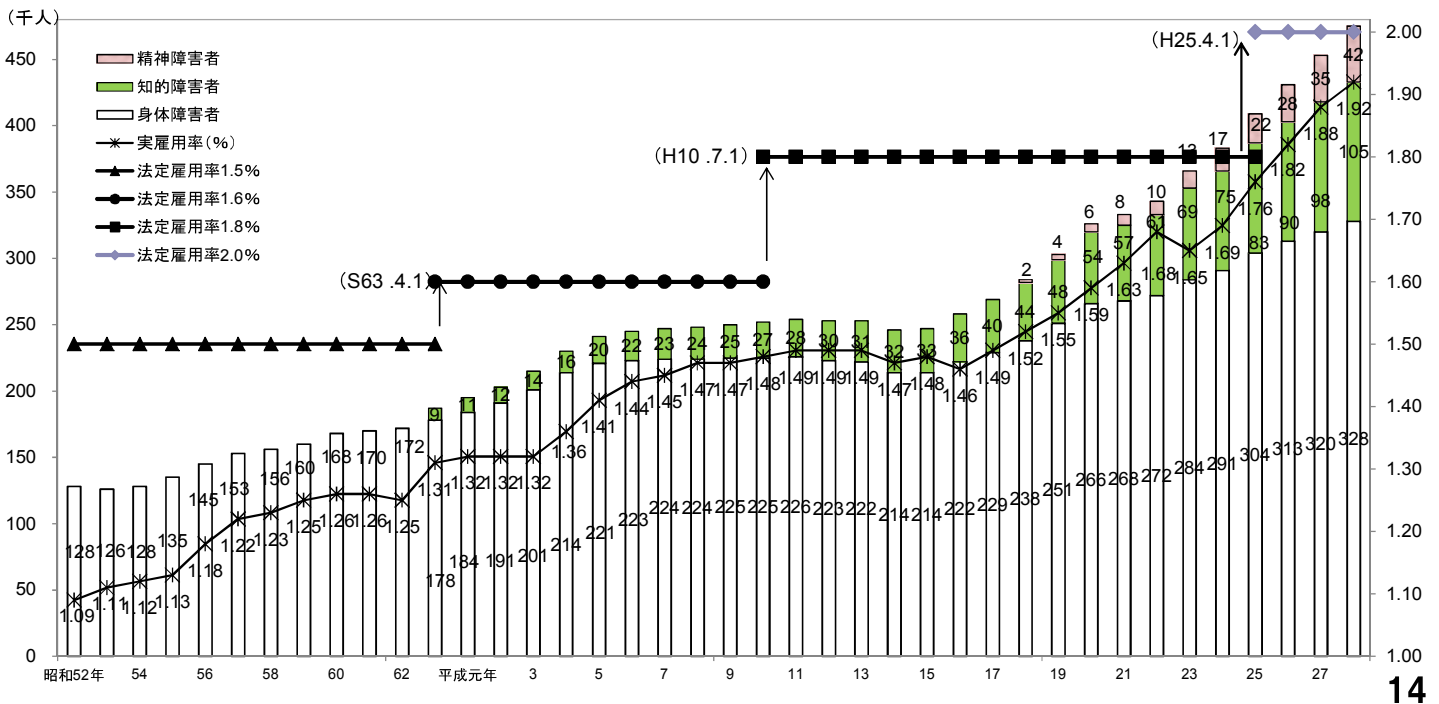
20

障害者雇用の状況（平成28年6月1日現在）

○ 民間企業の雇用状況

雇用者数 47.4万人（身体障害者32.8万人、知的障害者10.5万人、精神障害者4.2万人）
実雇用率 1.92% 法定雇用率達成企業割合 48.8%

○ 雇用者数は13年連続で過去最高を更新。障害者雇用は着実に進展。

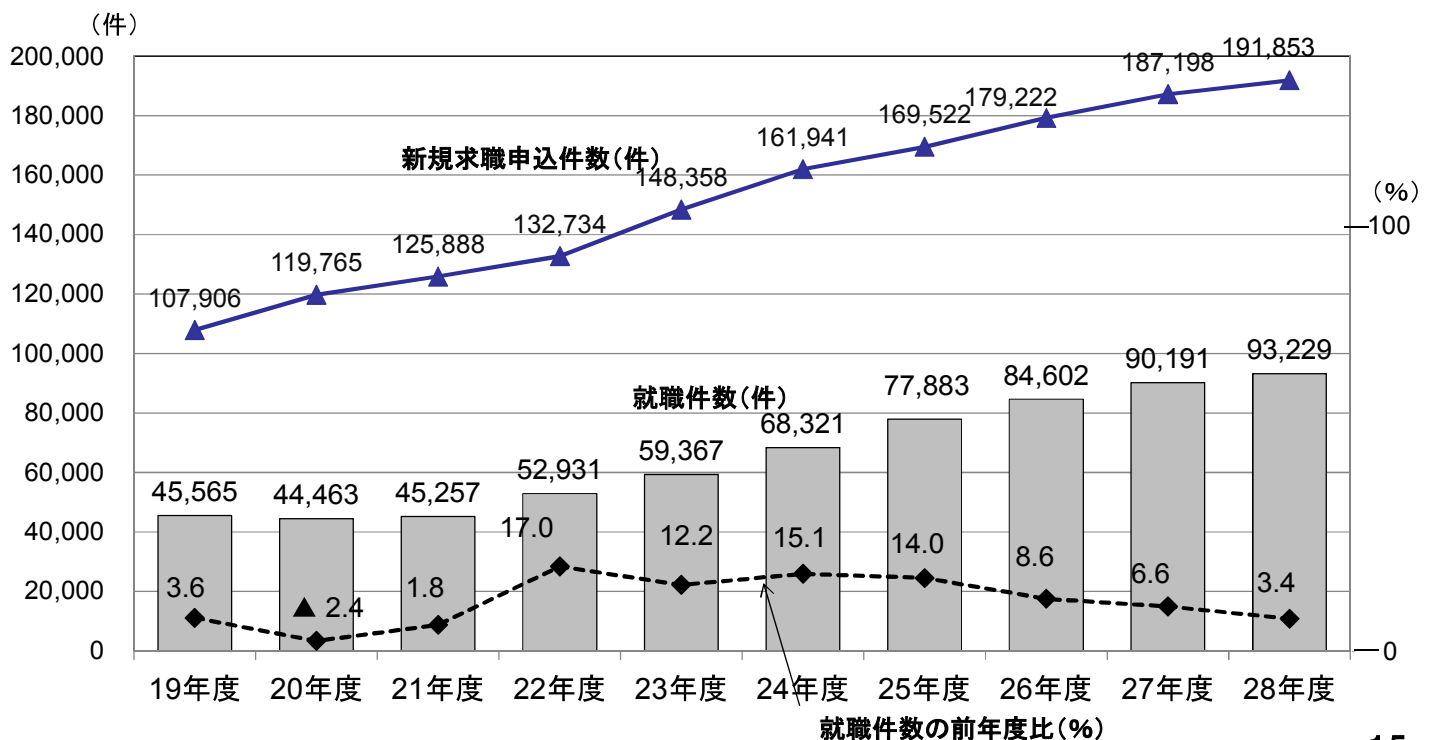


14

ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

○ 平成28年度の就職件数・新規求職者数は、前年度から更に増加。

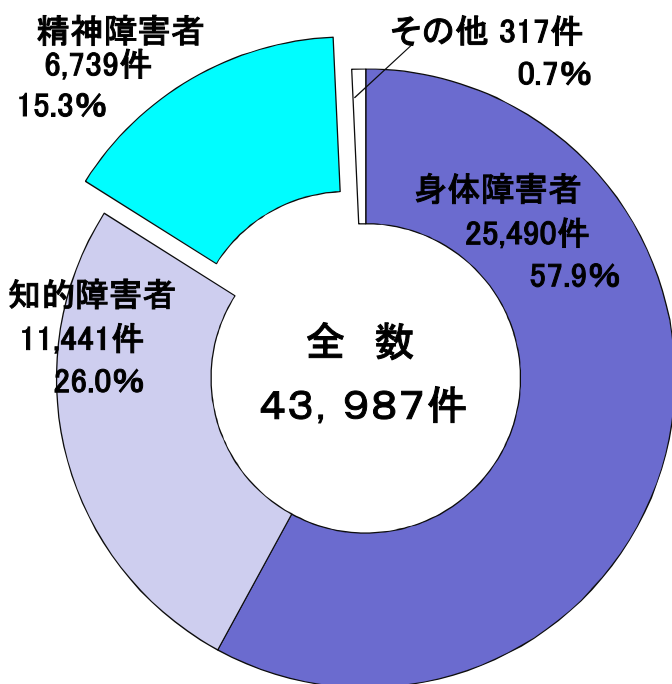
○ 就職件数は93,229件と8年連続で増加。



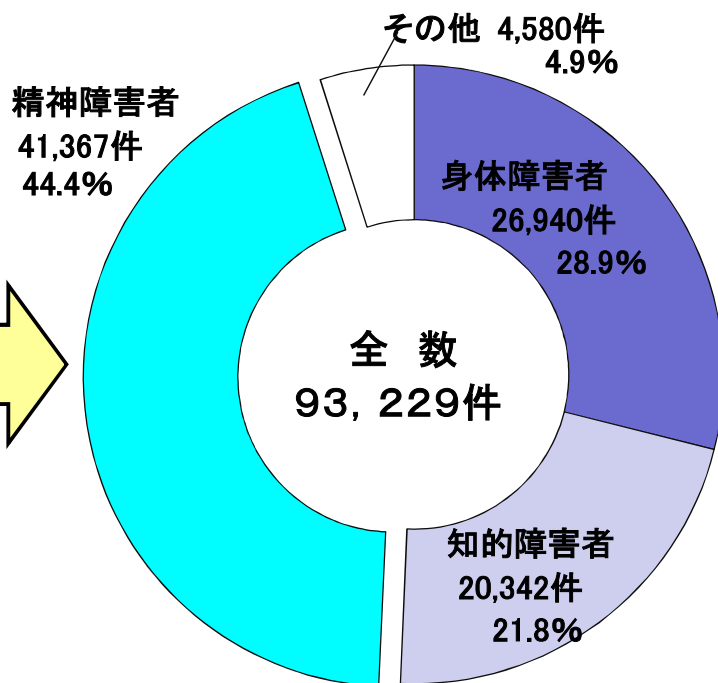
15

ハローワークにおける障害者の就職状況

平成18年度



平成28年度



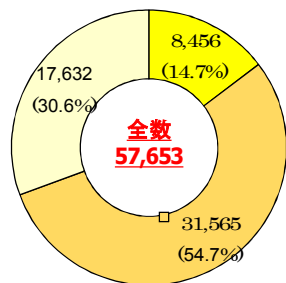
18

就労系福祉サービスの利用者数の変化

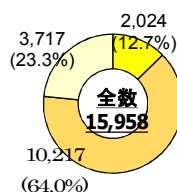
- 就労継続支援、就労移行支援ともに、全ての障害種別において、利用者数は大きく増加。
- 特に精神障害については、サービスごとの利用割合も増加。

平成20年

就労継続支援
(A型・B型)

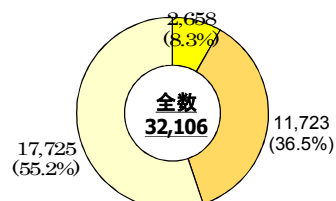
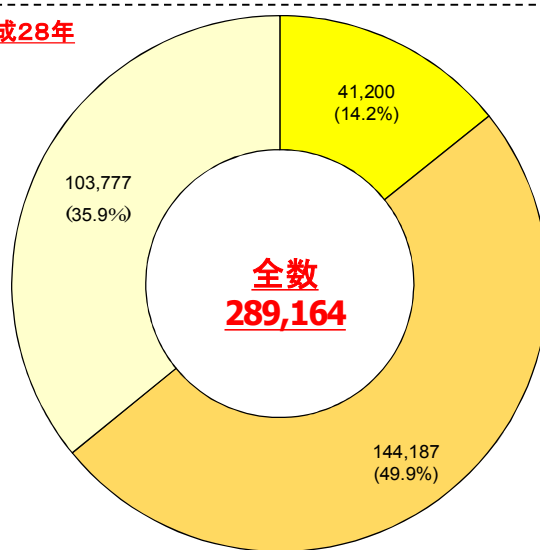


就労移行支援



平成28年

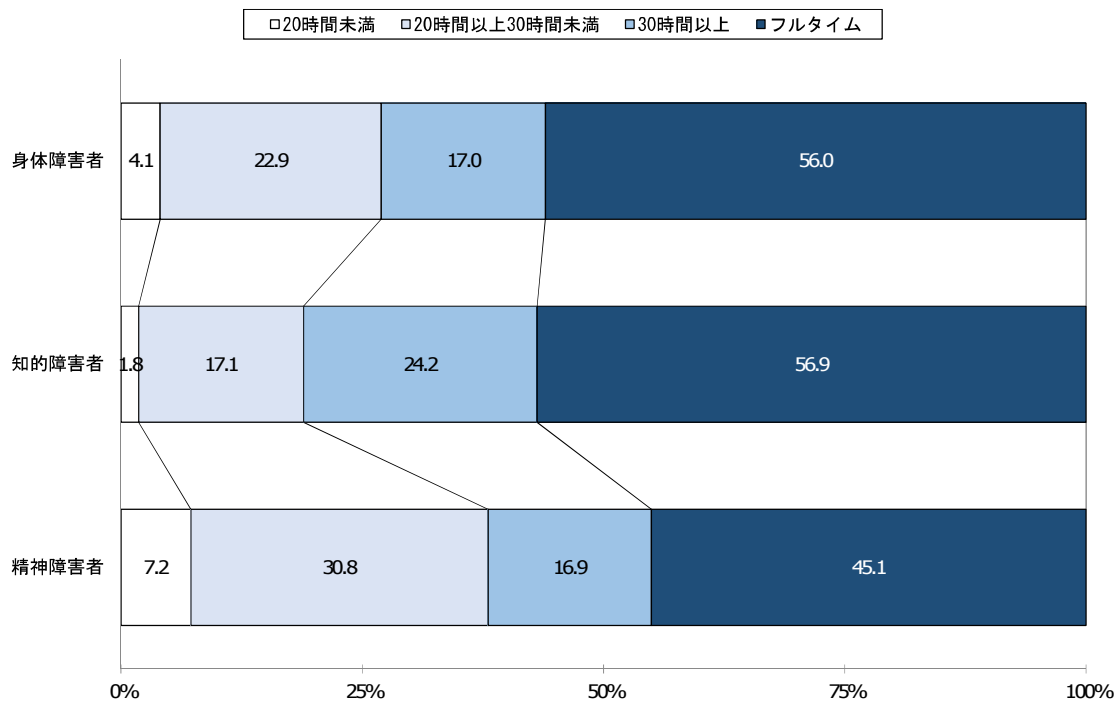
全数
289,164



■ : 身体障害者
■ : 知的障害者
■ : 精神障害者

19

障害者の就職活動開始段階における希望勤務時間を見ると、特に、精神障害の場合には、4割近くの者の希望勤務時間が「30時間未満」(短時間勤務)となっている。



※平成28年度にハローワークに求職申し込みを行った障害者の希望勤務時間（障害種別に希望時間別の割合を整理）

12. 退院後の要望

○精神科病院入院患者の退院するために必要なこと 【(問8) p86】

- ・「主治医や医療機関が近くにあること」「生活するのに必要な収入が十分あること」「安心して相談できる相談員や相談窓口があること」「安心して住み続けられる家があること」が多い。特に、相談や医療機関について、前回調査に比べて増加している。
- ・自由意見においては、他にも、「就労・収入」「周囲の理解・交流」などがあがっている。

14. 就労について

○現在の就労状況 [(問17) p97～98]

- ・「一般企業などで働いている」割合は、身体、療育、精神通院で増加し、重複で減少している。
- ・療育は、「工賃収入を得て働いている」割合が減少している。

○就労形態 [(問18-2) p100～103]

- ・就労形態について見ると、身体、精神通院、重複は、正社員の割合が最も多く、療育は、パート・アルバイトが多くなっている。

【療育】

- ・希望する就労形態は、「正社員」が一番多く、次いで「パート・アルバイト」「就労継続支援A型」となっている。
- ・実際の療育の就労形態は、「パート・アルバイト」が一番多い。

【発達】

- ・「一般企業などで働いている」「工賃収入を得て働いている」を併せた割合は他の障がいと比較して最も高くなっているが、「工賃収入を得て働いている」割合が高く、「一般企業などで働いている」割合は精神入院に次いで低い。
- ・今後の就労意向として「働きたい」、希望する就労形態として「正社員」と回答した割合は、他の障がいと比較して最も高いなど、就労・収入に対するニーズが高くなっている。

○働くために希望すること [(問26) p142～148]

【共通】

- ・働くために希望することは、「障害にあった仕事を増やしてほしい」「職場内の人に自分を理解してほしい」などが前回調査と比較して増加している。

【難病】

- ・難病は、「障害にあった仕事を増やしてほしい」に次いで、「市民や企業に障害者の就労について知ってほしい」が多くなっており、難病の就労についての理解の促進がニーズとなっている。

【発達障害】

発達障害は、「障害にあった仕事を増やしてほしい」「職場内の人に自分を理解してほしい」が他の障害に比較して高くなっている。

○1か月の給料、工賃収入【(問 18-3) p104】 (問 19-1) p105】

- ・「一般企業などで働いている」方の平均月収は増えており、特に精神通院は、増加している。
- ・工賃収入は、身体及び精神通院は増加しているが、療育は減少している。

【給料】	身体障害	療育	精神通院	重複
今回調査	235,377円	106,806円	247,092円	123,905円
前回調査	203,895円	92,439円	161,379円	103,743円

【工賃収入】	身体障害	療育	精神通院	重複	発達障害
今回調査	26,318円	10,841円	13,477円	12,828円	13,006円
前回調査	8,625円	15,017円	10,757円	10,368円	—

【まとめ】

○前回調査と比較すると今回調査では給料および工賃収入が多く障がい度が上がっている。また、障がいにあった仕事や職場の理解や配慮が求められている。

16. 福祉サービスの情報について

○障害者のための福祉サービスの情報入手先 【実態調査 (問 28) p167~178】

【共通】

- ・「市の広報紙やパンフレット」「区役所」などから、福祉サービスの情報を入手している割合が高い。
- ・インターネットから情報を入手する割合が、増加している。
- ・自由意見においては、情報提供をもっとしてほしいという意見が寄せられている。

【療育】【発達障害】

- ・家族や仲間からの割合が、他の障がいに比較して高くなっている。

17. 障がいを原因とした差別や偏見について

○障がいを原因とした差別や偏見について 【実態調査 (問 30-1, 2) p179~180】

- ・療育と重複は、差別や偏見を受けたことがある方が半数を超えており、難病が最も低くなっている。

○差別や偏見を受けた場所について 【実態調査 (問 30-1, 2) p179~180】

- ・身体障害、重複、難病は、「日常生活の外出先」が多く、療育、精神通院、発達障害、精神入院は、「学校・仕事場」が多くなっている。
- ・発達障害は、「学校・仕事場」が、他の障がいに比較して高くなっている。
- ・自由意見においては、就労に関する差別、偏見の意見が多く挙がっている。

○助けを求める相談先 【実態調査 (問 31) p184~185】

- ・差別や偏見を受けた時の相談先は、「家族や親戚などの身内」「友人や知人」が多くなっている。
- ・差別や偏見を受けた時の相談先について、精神通院、難病、発達障害、精神入院は「病院などの医療関係者(主治医、看護師、ケースワーカー)」が、他の障がいに比較して高くなっている。